

令和2年2月

第1回松阪地区広域消防組合議会定例会

会議録

開会 2月19日

閉会 2月19日

松阪地区広域消防組合

令和2年2月第1回松阪地区広域消防組合議会定例会

議事日程第1号 令和2年2月19日 13時30分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 令和元年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第2号 令和元年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について
- 日程第5 議案第3号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計予算
- 日程第6 議案第4号 令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について
- 日程第7 議案第5号 公平委員会委員の選任について
- 日程第8 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（17名）

- | | | | | | | | |
|-----|----|----|---|-----|-----|----|---|
| 1番 | 松本 | 一孝 | 君 | 2番 | 谷口 | 聖 | 君 |
| 3番 | 市野 | 幸男 | 君 | 4番 | 深田 | 龍 | 君 |
| 5番 | 坂口 | 秀夫 | 君 | 6番 | 堀端 | 脩 | 君 |
| 7番 | 山本 | 芳敬 | 君 | 8番 | 大平 | 勇 | 君 |
| 9番 | 海住 | 恒幸 | 君 | 10番 | 中島 | 清晴 | 君 |
| 11番 | 久松 | 倫生 | 君 | 12番 | 西村 | 友志 | 君 |
| 13番 | 山本 | 節 | 君 | 14番 | 前川 | 勝 | 君 |
| 15番 | 志村 | 和浩 | 君 | 16番 | 世古口 | 哲哉 | 君 |
| 17番 | 奥山 | 幸洋 | 君 | | | | |

欠席議員（0名）

議場出席説明者

- | | | | | | | | |
|---------|----|----|---|----------|----|----|---|
| 管理者 | 竹上 | 真人 | 君 | 副管理者 | 久保 | 行男 | 君 |
| 副管理者 | 永作 | 友寛 | 君 | 消防長職務代理者 | 松本 | 芳昭 | 君 |
| 総務課長 | 中川 | 悟 | 君 | 松阪中消防署長 | 中西 | 正幸 | 君 |
| 松阪南消防署長 | 藤川 | 眞弘 | 君 | 総合指令課長 | 堀内 | 真 | 君 |

事務局出席者

- | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|
| 事務局長 | 白藤 | 哲央 | 書記 | 山口 | 智孝 |
|------|----|----|----|----|----|

○議長（山本 節君） これより令和2年2月第1回松阪地区広域消防組合議会定例会を開会いたします。議案説明のため、管理者以下関係者の出席を求めましたのでご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号により進めることといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 節君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、10番 中島清晴議員、15番 志村和浩議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 節君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。本日、開会前に議会運営委員会を開催し、協議の結果、今期定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） ご異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和元年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第2号 令和元年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について

○議長（山本 節君） 日程第3 議案第1号 令和元年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号、日程第4 議案第2号 令和元年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について、以上、議案2件を一括議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（山本 節君） 提案理由の説明を求めます。

[副管理者 永作 友寛君 登壇]

○副管理者（永作 友寛君） ただいま上程されました議案第1号 令和元年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号、並びに議案第2号 令和元年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更についての2議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。まず、議案第1号 令和元年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。第1条歳入歳出予算の補正でございますが、今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億2,019万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億6,717万6千円に定めさせていただくものでございます。年度末を控え、各事業の精算あるいは実績に基づく調整等をさせていただいた補正予算となっております。続きまして第2条債務負担行為の補正と第3条地方債の補正につきましては、第2表並びに第3表でご説明を申し上げますので3ページをお願いいたします。まず第2表債務負担行為補正の追加でございますが、新年度から直ちに必要となります庁舎電気保安業務に関する契約など5件で、それぞれ記載のとおり期間及び限度額を定めさせていただくものでございます。次に、第3表 地方債補正の変更でございますが、入札による事業費の減に伴い、記載のとおり限度額をそれぞれ変更させていただくものでございます。6ページ、7ページをお願いいたします。それでは歳入でございますが、補正内容は収入の実績見込みでございますので、補正額の大きなものを中心にご説明を申し上げます。第1款 分担金及び負担金、第1項 分担金、第1目 市町分担金で、1億9,363万5千円を減額させていただくものでございます。今回、歳出補正総額から歳入第2款 使用料及び手数料、第4款 諸収入、第5款 組合債の補正額を差し引きする中で、その充足額を市町分担金で調整を図ったものでございます。第2款 使用料及び手数料で、100万4千円の追加は、主に危険物関係手数料の収入見込み額の増によるものでございます。8ページ、9ページをお願いいたします。第5款 組合債、第1項 組合債、第1目 消防債で、2,770万円の減額は、説明欄に記載の各事業の入札に伴う事業費の減によるものでございます。10ページ、11ページをお願いいたします。続きまして歳出でございますが、補正内容は、各事業の入札差金等に係る精算や実

績見込み等によるものでございますので、事業費の追加や減額の大きなものなどを中心にご説明を申し上げます。第1款 議会費、第1目 議会費 10万6千円の減額は、説明欄に記載のとおり、議員報酬など各事業の精算見込みによるものでございます。次に第2款 総務費は、消防本部の運営に要する経費でございまして、第1目一般管理費で、1,225万9千円を減額させていただき、4億5,951万6千円とさせていただくものでございます。一般管理費の内容でございしますが、説明欄3 総務一般経費11万3千円の追加は、通信運搬費及び消防本部、各署所間のネットワーク更新に伴う委託料の増、5 救急救命士研修事業43万8千円の減額は、救急救命士の養成及び教育に係る旅費、アパート借上料等の精算見込みによる減、9 施設管理運営事業47万7千円の減額は、光熱水費の実績見込みによる減、及び庁舎維持管理に係る業務委託の契約差金、10健康診断事業60万3千円の減額は、健康診断、ワクチン接種など職員の健康管理に係る委託料の実績見込みによる減、11研修等参加事業54万8千円の減額は、旅費、総務省派遣職員のアパート借上料等の精算見込みによる減、12指令施設管理事業730万6千円の減額は、主に指令台更新整備に伴う既存設備の移設に係る委託料の減、15救急相談委託事業186万1千円の減額は、入札差金に係る委託料の減でございます。その他の事業につきましても、事業内容の精査等により、それぞれ減額をさせていただくものでございます。12ページ、13ページをお願いいたします。次に、第3款 消防費は松阪市内の3署3分署の運営に要する松阪消防費、明和町及び多気町内の1署2分署の運営に要する出張所費並びに消防施設費に分かれています。第1目松阪消防費は、1,575万8千円を減額させていただき、16億1,528万6千円とさせていただくものでございます。松阪消防費の内容でございしますが、説明欄1 一般職員給 66万3千円の減額は、精算見込みによる給料の減、3 松阪消防一般経費 204万9千円の減額は、消耗品費、通信運搬費、寝具リース料等の実績見込みによる減、5 施設管理運営事業 75万9千円の減額は、主に庁舎維持管理に係る業務委託の契約差金、7 指令施設管理事業14万4千円の追加は、指令台更新整備に伴う松阪市防災行政無線機器等の移設に係る委託料の第2款 総務費、第1目一般管理費からの組み替え、8 車両管理費377万1千円の減額は、車両燃料費等の実績見込みによる減、9 消防用資機材等購入事業580万4千円の減額は、入札差金に係る消防用消耗品費、資機材点検手数料、備品購入費の減、10高規格救急車購入事業274万5千円の減額は、主に入札差金に係る備品購入費の減でございます。その他の事業につきましても、事業内容の精査等により、それぞれ減額をさせていただくものでございます。次に第2目 出張所費は、567万5千円を減額させていただき、4億9,335万8千円とさせていただくものでございます。出張所費の内容でございしますが、説明欄3 出張所一般経費67万8千円の減額は、通信運搬費、使用料及び賃借料等の実績見込みによる減、5 施設管理運営事業 87万円の減額は、庁用燃料、光熱水費の実績見込みによる減、7 貸与被服費68万2千円の減額は、入札差金に係る消耗品費の減、9 車両管理費134万円の減額は、車両燃料費等の実績見込みによる減、10消防用資機材等購入事業177万1千円の減額は、入札差金に係る消防用消耗品費、資機材点検手数料、備品購入費の減でございます。その他の事業につきましても、事業内容の精査等により、それぞれ減額をさせていただくものでございます。14ページ、15ページをお願いいたします。次に第3目 消防施設費は、1億8,639万6千円を減額させていただき、6億2,461万1千円とさせていただくものでございます。消防施設費の内容でございしますが、説明欄1 施設管理運営事業 437万6千円の減額は、主に入札差金に係る空調設備改修工事請負費の減、2 非常用発電機設置事業 518万6千円、3 高機能消防指令センター整備事業 1億4,676万1千円、4 新指令室等庁舎改修事業 3,007万3千円の減額は、高機能消防指令センターの更新整備に係るもので、工事請負費及び施工監理業務委託料の入札差金でございます。なお16ページからの 補正予算給与費明細書等につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承のほどよろしく申し上げます。以上、補正予算の説明とさせていただきます。続きまして、議案書の21ページをお願いいたします。議案第2号 令和元年度 松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について、ご説明を申し上げます。22ページをお願いいたします。令和元年度市町分担金変更明細書補正第2号につきましては、先ほどの議案第1号令和元年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号に関連しての変更でございます。松阪市で1億5,895万2千円、多気町で2,504万3千円、明和町で964万円をそれぞれ減額させていただき、変更

後の分担金合計を31億2,741万8千円に定めさせていただくものでございます。以上、2議案についての説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[副管理者 永作 友寛君 降壇]

○議長（山本 節君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。はじめに、議案第1号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） はい。これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第1号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（山本 節君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第1号 令和元年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号は原案どおり可決されました。次に、議案第2号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） はい。これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第2号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（山本 節君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第2号 令和元年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第3号 令和2年度松阪地区広域消防組合会計予算

日程第6 議案第4号 令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について

○議長（山本 節君） 日程第5 議案第3号令和2年度松阪地区広域消防組合会計予算、日程第6 議案第4号令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について、以上、議案2件を一括議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（山本 節君） 提案理由の説明を求めます。

[副管理者 永作 友寛君 登壇]

○副管理者（永作 友寛君） ただいま上程されました議案第3号令和2年度松阪地区広域消防組合会計予算並びに議案第4号令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金についての2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。まず議案第3号令和2年度松阪地区広域消防組合会計予算についてご説明を申し上げます。議案書の23ページをお願いいたします。第1条 歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億5,719万3千円とさせていただくものでございます。前年度比較では5億1,951万5千円、14.9%の減でございます。定年退職者11名に伴う退職手当金、高規格救急車3台の購入、41m級はしご車のオーバーホール、女性職員の執務環境整備に伴う松阪中消防署庁舎改修工事を計上する一方で、高機能消防指令センター総合整備事業費の減少がその主な要因でございます。次に第2条 地方債でございますが、この内容につきましては、後ほど第2表でご説明申し上げます。次に第3条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額を1億750万円とさせていただくものでございます。次に、第4条 歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で流用できるよう定めさせていただくものでございます。25ページをお願いいたします。次に第2表 地方債でございますが、高規格救急車購入事業及び防災無線運営事業の3件で、合計欄でございますように、限度額を5,370万円と定めさせていただくものでございます。28ページ、29ページをお願いいたします。それでは、歳入からご説明を申し上げます。第1款 分担金及び負担金、第1項分担金、第1目 市町分担金は、構成

市町からの分担金で、28億4,469万7千円と定めさせていただくものでございます。この市町分担金につきましては、歳出総額に対する歳入 第2款 使用料及び手数料から 第6款 組合債までの収入見込み額との調整により、ご負担をお願いするものでございます。第2款 使用料及び手数料、第1項 使用料、第1目 消防使用料 421万9千円は、自動販売機設置及び通勤用自動車の駐車場使用に係る庁舎等使用料並びに消防署・分署敷地内への電柱等の設置に係る敷地占用料でございます。第2項 手数料、第1目 消防手数料160万円は、危険物関係の申請手数料でございます。第3款 国庫支出金、第1項 国庫補助金、第1目 消防費国庫補助金3,188万6千円は、松阪南消防署へ更新配備いたします高規格救急車購入事業に係る総務省消防庁及び明和消防署へ更新配備いたします高規格救急車購入事業に係る防衛省からの補助金でございます。第4款 繰越金 3千円につきましては、前年度繰越金の科目設定でございます。第5款 諸収入 2,108万8千円は、主に第2項雑入で、説明欄に記載の各収入でございます。第6款 組合債、第1項 組合債、第1目 消防債 5,370万円は、説明欄に記載の各事業に充当の消防債でございます。30ページ、31ページをお願いいたします。続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。まず、第1款 議会費、第1項 議会費、第1目 議会費 67万1千円は消防組合議会に要する経費でございます。次に、第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費 4億3,309万6千円は、消防本部の運営に要する経費でございますが、説明欄の主なものについてご説明を申し上げます。2 一般職員給 3億3,903万3千円は、消防本部職員41名と再任用職員7名分の人件費でございます。3 総務一般経費3,818万7千円は、消防本部に要する消耗品費、通信運搬費、各種業務委託料やOA機器の借上料、備品購入費などでございます。6 救急救命士研修事業944万円は、救急救命士の新規養成3名分、及び救命処置の拡大に向けた気管挿管病院実習などの研修経費でございます。8 三重県消防学校研修事業179万6千円は、新規採用職員1名分の三重県消防学校初任科入校に要する経費のほか、警防課程や救助課程など、職員36名分の現任教育に係る入校経費でございます。10 施設管理運営事業658万1千円は、消防本部庁舎の光熱水費、エレベーターや空調設備の保守点検業務委託料など施設等に要する維持管理費でございます。11 健康診断事業 678万円は、定期健康診断、ストレスチェック、インフルエンザ及びB型肝炎のワクチン接種など、職員の業務上必要な健康管理に要する経費でございます。12 研修等参加事業329万4千円は、講習等への出張旅費や負担金、派遣研修職員のアパート借上料などでございます。13 貸与被服費240万3千円は、活動服など消防業務に必要な貸与品の購入でございます。14 指令施設管理事業393万9千円は、無線機等の修繕料、検査手数料、消防救急デジタル無線設備の保守点検業務委託料などの運営管理費でございます。15 防災無線運営事業 487万8千円は、三重県の防災行政無線運営協議会分担金及び 防災通信ネットワーク再整備負担金でございます。16 車両管理費 277万5千円は、消防本部車両 12台分の燃料費や修繕料など、車両の維持管理費でございます。17 救急相談 委託事業 1,105万9千円は、1か年分の救急相談業務 委託料でございます。32ページ、33ページをお願いいたします。次に第3款 消防費、第1項 消防費 24億2,291万9千円は、第1目 松阪消防費、第2目 出張所費及び第3目 消防施設費の総額でございます。第1目 松阪消防費 18億1,544万9千円につきましては、松阪市内の3消防署3分署の運営に要する経費で、前年度比較では1億9,937万9千円、12.3%の増でございます。それでは説明欄の主なものについて、ご説明を申し上げます。

1 一般職員給 15億6,564万6千円は、松阪市内の3消防署3分署に勤務する職員178名分の人件費でございます。2 会計年度任用職員報酬等1,578万円は、従前の非常勤職員賃金等に代わって、会計年度任用職員7名の報酬、職員手当等、共済費などでございます。3 松阪消防一般経費2,924万2千円は、松阪市内の3消防署3分署に要する消耗品費、通信運搬費、OA機器の借上料、備品購入費などでございます。4 三重県消防学校研修事業320万6千円は、新規採用職員6名分の三重県消防学校初任科入校に要する経費でございます。5 施設管理運営事業1,880万6千円は、松阪市内の3消防署3分署の庁用燃料費、光熱水費、庁舎清掃業務や空調設備の保守点検業務委託料など、施設等に要する維持管理費でございます。7 貸与被服費1,111万5千円は、活動服など消防業務に必要な貸与品の購入でございます。8 指令施設管理事業1,202万5千円は、無線機等の修繕料、消防救急デジタル無線設備の保守点検業務委託料、消防救急デジタル無線共通波に係

る維持管理負担金などがございます。9 車両管理費 5,994万1千円は、消防車両42台分の燃料費や修繕料など、車両の維持管理費でございます。10 消防用資機材等購入事業3,019万7千円は、消火、救急、救助活動用の消耗機材の補充、医薬材料費、備品購入費などがございます。12 高規格救急車購入事業6,905万4千円は、松阪中消防署及び松阪南消防署へ更新配備いたします2台の高規格救急車の購入に係る中間検査出張旅費及び備品購入費でございます。両消防署に配備しております更新対象の救急車は、稼働率が高く、走行距離はいずれも25万キロを超過し、車両の劣化により故障も頻発しておりますことから今回、更新をお願いするものでございます。次に、第2目 出張所費5億5,924万8千円は、明和町及び多気町内の1消防署2分署の運営に要する経費でございます。前年度比較では5,767万4千円、11.5%の増でございます。それでは説明欄の主なものについてご説明を申し上げます。1 一般職員給4億8,505万4千円は、明和町及び多気町内の1消防署2分署に勤務する職員61名分の人件費でございます。2 会計年度任用職員報酬等229万円は、会計年度任用職員1名分の報酬、職員手当等、共済費などがございます。3 出張所一般経費1,141万1千円は、明和町及び多気町内の1消防署2分署に要する消耗品費、通信運搬費、OA機器の借上料、備品購入費などがございます。4 三重県消防学校研修事業 53万5千円は、新規採用職員1名分の三重県消防学校初任科入校に要する経費でございます。5 施設管理運営事業 566万7千円は、明和町及び多気町内の1消防署2分署の庁用燃料費、光熱水費、庁舎清掃業務や空調設備の保守点検業務委託料など、施設等に要する維持管理費でございます。7 貸与被服費317万円は、活動服など消防業務に必要な貸与品の購入でございます。8 指令施設管理事業142万円は、無線機等の修繕料、消防救急デジタル無線設備の保守点検業務委託料、消防救急デジタル無線共通波に係る維持管理負担金などがございます。9 車両管理費762万6千円は、消防車両12台分の燃料費や修繕料など車両の維持管理費でございます。10消防用資機材等購入事業731万7千円は、消火、救急、救助活動用の消耗機材の補充、医薬材料費、備品購入費などがございます。12 高規格救急車購入事業 3,452万7千円は、明和消防署へ更新配備いたします高規格救急車の購入に係る中間検査出張旅費及び備品購入費でございます。明和消防署に配備しております更新対象の救急車につきましては、出動増に加え、医療機関への搬送距離の関係上、走行距離は32万キロを超過し、車両の劣化により故障も頻発しておりますことから今回、更新をお願いするものでございます。34ページ、35ページをお願いいたします。次に、第3目消防施設費4,822万2千円は、各消防庁舎の修繕ほか、松阪中消防署庁舎改修に伴う設計業務委託料、工事請負費などがございます。松阪中消防署庁舎改修工事につきましては、平成15年度に初めて女性消防職員を採用して以降、現在6名の女性消防職員が勤務しておりますが、今後の更なる女性職員の活躍の推進に向け、執務環境の向上を図るものでございます。次に、第4款公債費1億40万7千円は、長期債償還元金9,940万5千円と、長期債償還利子など100万2千円でございます。次に第5款予備費は、10万円を計上させていただいております。なお、36ページからの給与費明細書等につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。以上、令和2年度予算の説明とさせていただきます。続きまして、議案書の45ページを お願いいたします。議案第4号令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金について、ご説明を申し上げます。46ページをお願いいたします。令和2年度 市町分担金表につきましては、先ほどの議案第3号令和2年度松阪地区広域消防組合会計予算に伴う分担金でございます。松阪市は22億6,964万6千円、多気町は2億6,228万1千円、明和町は 3億1,277万円とさせていただきます、分担金合計を 28億4,469万7千円に定めさせていただくものでございます。以上、2議案についての説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[副管理者 永作 友寛君 降壇]

○議長（山本 節君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） はい、11番 久松議員。

○11番（久松 倫生君） 自分が議運の委員長を拝命していて、意見のようなことを言っただけ、いけないんですけど、提案説明に関わってお聞きしたいんですけど、わかりやすい説明があ

ってもいいんじゃないかと思うんです。議案一つ一つに細かい説明をいただいたんですけど、端的な例で言いますと、34、35ページの消防施設費があります。これが女性の消防士をもっと増やそうということでの中署の整備ということはわかるんですけども、しかし、この数字を見ますと、8億1千万円あったのが、7億6千万円の大幅な前年度比の減になっている。その理由の説明がなかったので、端的な説明をしていただいて、今年の特徴というものをご大いに示していただくと。あえて言いますとこれは予算説明会ではない訳で、議案の提案説明として、端的に説明していただいた方がいいということをお願いしたいということは、意見になりますから、なぜこういう大幅な減が出ているのか端的な説明をお願いしたいという質疑にさせていただきます。

○議長（山本 節君） 中川総務課長。

【自席】

○総務課長（中川 悟君） 自席から失礼いたします。今年度、実施をしております高機能消防指令センター整備事業の約7億円の減が主な理由となります。以上でございます。

○議長（山本 節君） 久松議員。

○11番（久松 倫生君） イレギュラーであれば、後でお叱りいただけたら結構なんですけれども、この議会の場合、ブロック会議もあり、各町への説明もあり、今年予算が5億円減っているのは、今の施設整備費がほぼ5億円減ったから予算が減額になったという説明も受けています。ですから、そういった端的な例として上げて、そうしていただきたいという意見になってしまうんですけど、こういう議会の運営をすべきだと思うので、それだけ申し上げて終わります。

【自席】

○議長（山本 節君） 他に質疑はありませんか。ないようですので、これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第3号について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第3号は、原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（山本 節君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第3号令和2年度松阪地区広域消防組合会計予算は原案どおり可決されました。次に、議案第4号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） はい、これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第4号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（山本 節君） ありがとうございます。議案第4号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（山本 節君） はい、ありがとうございます。挙手全員であります。よって、議案第4号令和2年度松阪地区広域消防組合の市町分担金については原案どおり可決されました。

日程第7 議案第5号 公平委員会委員の選任について

○議長（山本 節君） 日程第7 議案第5号 公平委員会委員の選任について、を議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（山本 節君） 提案理由の説明を求めます。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君） ただいま上程されました議案第5号公平委員会委員の選任について提案理由を御説明申し上げます。

本日、配付いたしました人事案件の議案書を御覧ください。現在、本組合の公平委員会委員を

お務めいただいています村田裕さんの任期が本年6月30日に満了となりますので、引き続き選任しようとするものでございます。村田さんの経歴等につきましては、お手元の議案書裏面に記載のとおりでございます。本組合の公平委員会委員として適任と考え提案しますので、よろしくお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（山本 節君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第5号について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（山本 節君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、議案第5号は同意することに決しました。

日程第8 報告第1号 専決処分の報告について 損害賠償の額の決定及び和解

○議長（山本 節君） 報告第1号専決処分の報告について 損害賠償の額の決定及び和解を議題といたします。職員より朗読いたします。

[職員朗読]

○議長（山本 節君） 執行部の説明を求めます。

[消防長職務代理者 松本 芳昭君 登壇]

○消防長職務代理者（松本 芳昭君） ただ今上程されました報告第1号専決処分の報告についてにつきまして、ご説明申し上げます。本日配布しました報告案件の議案書をお願いいたします。この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の議決により専決処分事項の指定を受けております損害賠償の額の決定及び和解につきまして、令和2年2月12日に専決第1号として専決処分いたしましたことから、ご報告させていただくものでございます。それでは、内容につきましてご説明申し上げます。裏面をお願いいたします。損害賠償の額の決定及び和解の内容は、松阪市中万町地内において発生いたしました救急車の公務上の物損事故に係るものでございます。損害賠償の額は8万1,246円で、損害賠償の相手方及び和解の概要につきましては、議案書に記載のとおりでございます。事故の状況でございますが、令和2年1月28日午前1時08分ごろ、松阪市中万町市営中万町団地で発生しました救急事案に出動し、傷病者を車内収容後、病院に向け現場を出発しようとして方向変換のため後退したところ、救急車左後部が駐車中の相手方車両の後部バンパーに接触し、損傷を与えたものでございます。過失割合は当方が10割で、2月12日に示談が成立しているものでございます。平素から交通事故防止、安全管理については、繰り返して指導しているところでありますが、今回、当事者の方に損害を与えてしまいましたことに深くお詫び申し上げる次第でございます。今回の事故を受け、改めて誘導員の配置、機関員との意思疎通など車両誘導要領について確認を行い、事故防止、安全管理に対する意識の高揚に努めたところでございます。今後とも、より一層、徹底を図って参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

[消防長職務代理者 松本 芳昭君 降壇]

○議長（山本 節君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 節君） 以上で、報告を終わります。以上をもちまして、今期定例会の案件は全部議了いたしました。今期定例会はこれにて閉会をいたします。お疲れ様でした。

14時18分 閉会